

第2期月形町地域福祉実践計画 策定委員会

平成28年8月24日



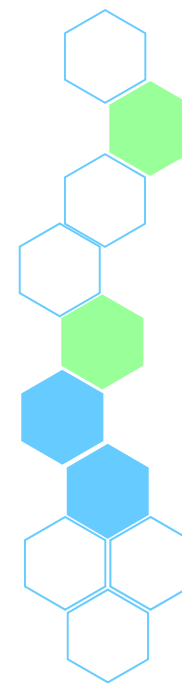
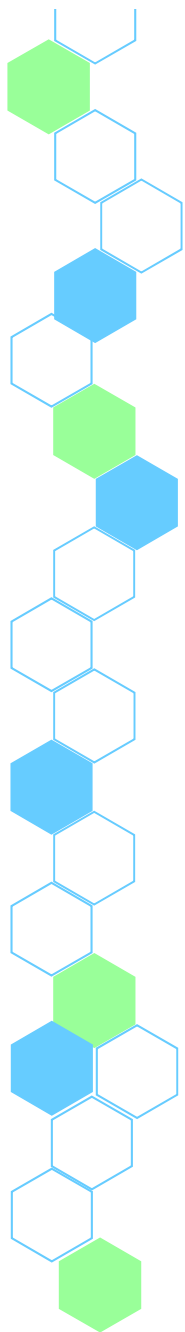
月形町社会福祉協議会

内容

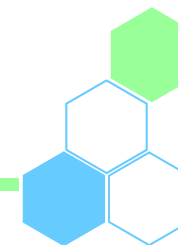


1. 月形町の現状について
2. 社会福祉協議会について
3. 月形町社会福祉協議会の取り組みについて

1. 月形町の現状について



月形町の概要

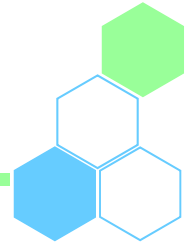


基本的事項

(平成28年4月現在)

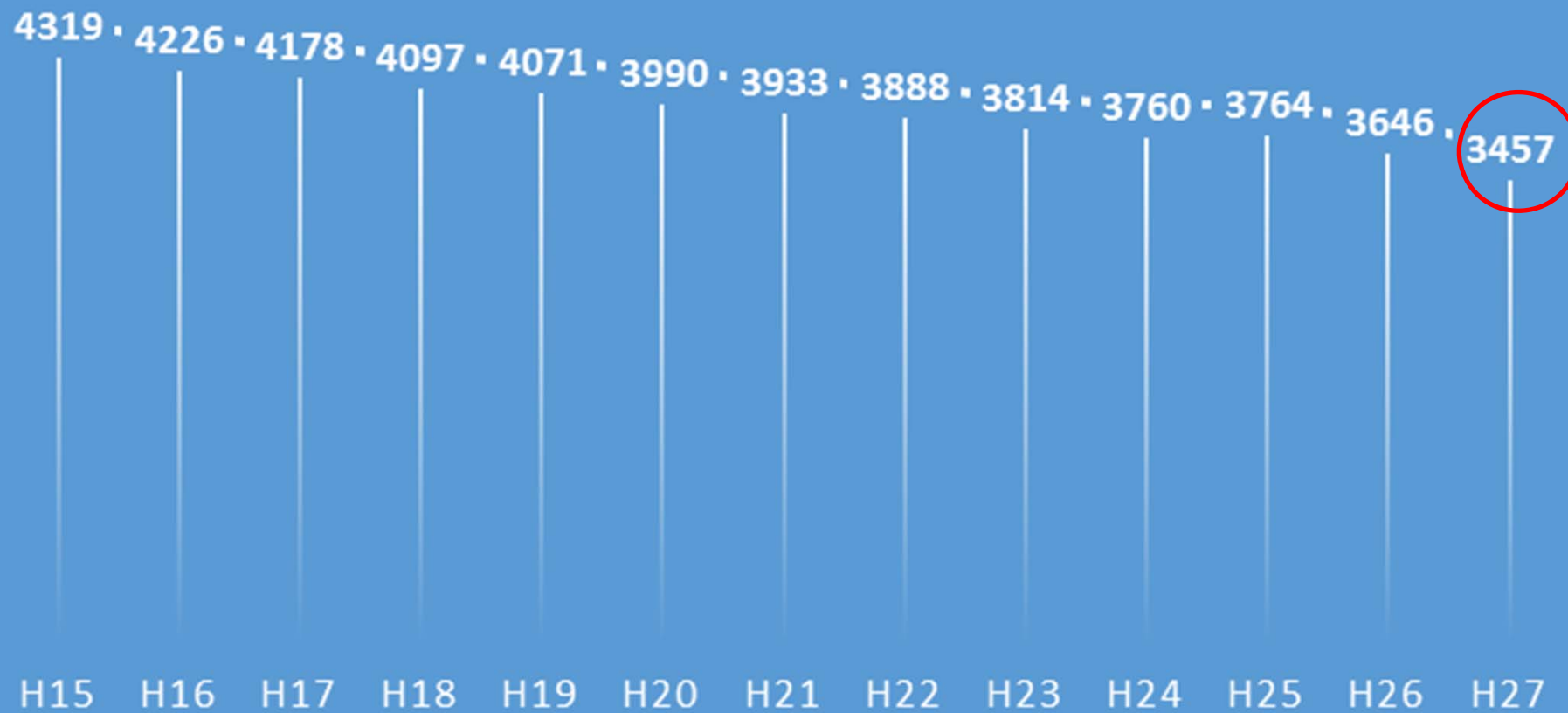
総人口	3,457人	高齢者人口	1,337人	高齢化率	38.7%
総世帯数	1,749戸	ひとり暮らし 高齢者数	439人	高齢者夫婦世帯	326戸
身体障害者	237人	知的障害者数	53人	精神障害者数	16人
民生委員児童委員数		16人			
町内会・自治 会数	* 連合町内会・自治会数		14		

月形町の人口



H28. 3. 31現在

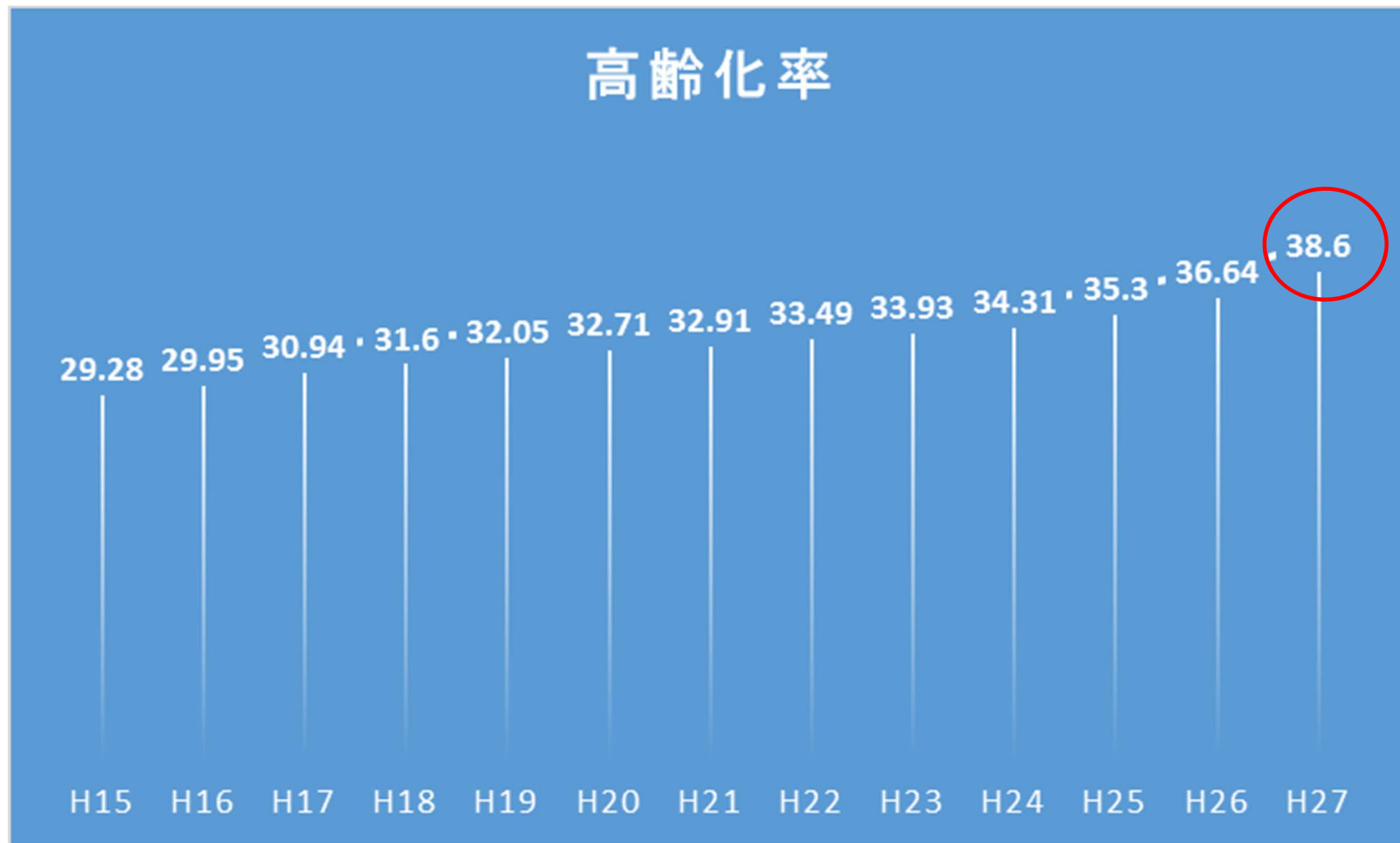
人口



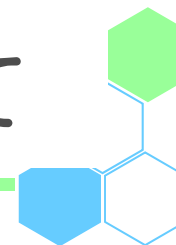
月形町の高齢化率の推移



H28. 3. 31現在



月形町の福祉施設・保健・医療機関について

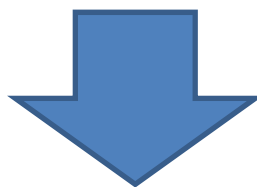


種 別	数	備 考
特別養護老人ホーム	2	月形藤の園(60床)、月形愛光園(50床)
老人保健施設	1	月形緑苑(70床)
デイサービス	1	愛光園に併設
デイケア(通所リハ)	1	月形緑苑に併設
グループホーム	0	高齢者対象は0、知的障害者対象は9カ所
養護老人ホーム	1	月形藤の園に併設
障害者福祉サービス	7	入所施設2カ所 就労支援施設3カ所 相談支援事業所1カ所 地域活動支援センター1カ所
医療機関	3	月形町立病院(内科、整形) 歯科医院(2カ所)

月形町の地域が抱えている問題



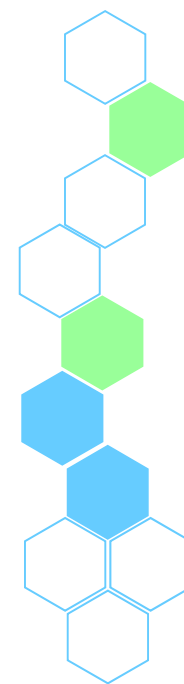
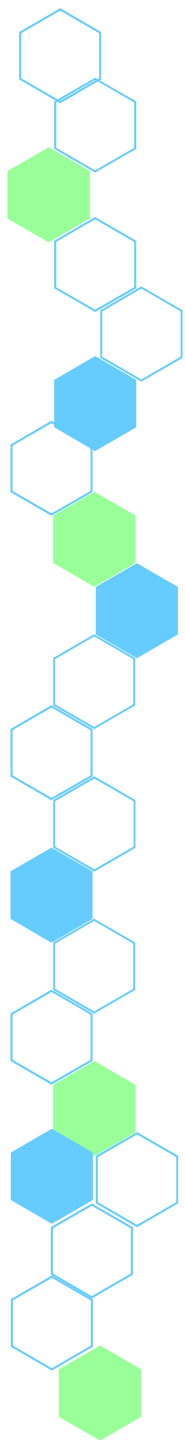
少子高齢化、人口減少、核家族化
地域の人間関係の希薄化



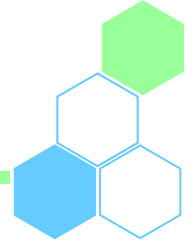
- ・孤立化、社会的排除
- ・子育て環境の整備
- ・生活保護世帯の増加
- ・家族介護の限界
- ・虐待問題
- ・引きこもり

多くの地域住民は多様な課題（困りごと）を抱えて生活している

2. 社会福祉協議会について



社会福祉協議会とは



〈歴史〉

昭和26年、民間の社会福祉活動の強化を図るために全国都道府県で誕生する。その後、市区町村へと組織化が進む。社会福祉法人であり、今年で65年を迎えた。

〈目的〉

住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざしている。また、社会福祉法では「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけている。

社協事業の取り組み



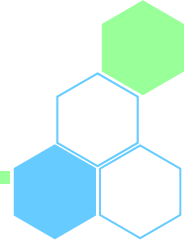
①全国社会福祉協議会

- ・全国の福祉関係者、事業者との連絡・調整
- ・社会福祉制度改善に向けた取り組み
- ・社会福祉に関する図書、雑誌の刊行
- ・福祉に関わる人材の養成、研修

②都道府県社会福祉協議会

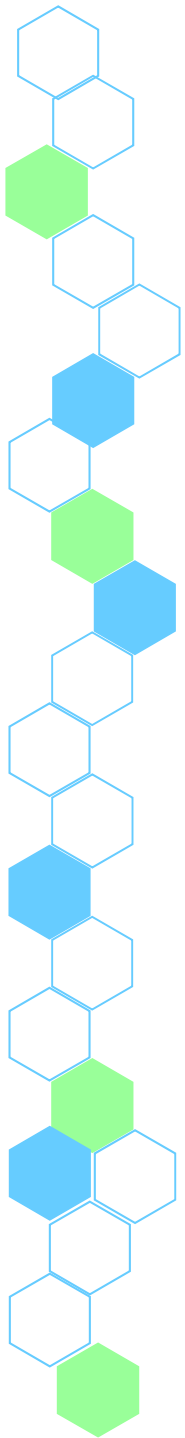
- ・市町村社協の連絡調整、支援
- ・調査、研究事業
- ・相談、情報提供事業の実施
- ・生活福祉金事業の実施
- ・社会福祉の人材養成、研修、情報提供事業
- ・共同募金、歳末たすけあい運動の推進

③市町村社会福祉協議会

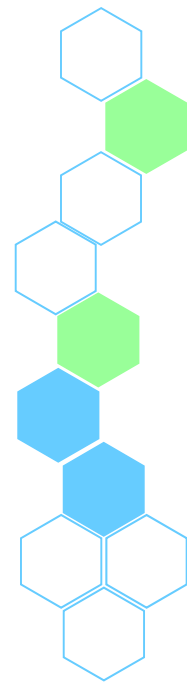


多様な福祉ニーズに応えるため、それぞれの社協が地域の特性を踏まえ相違工夫をし、独自の事業に取り組むことができる。

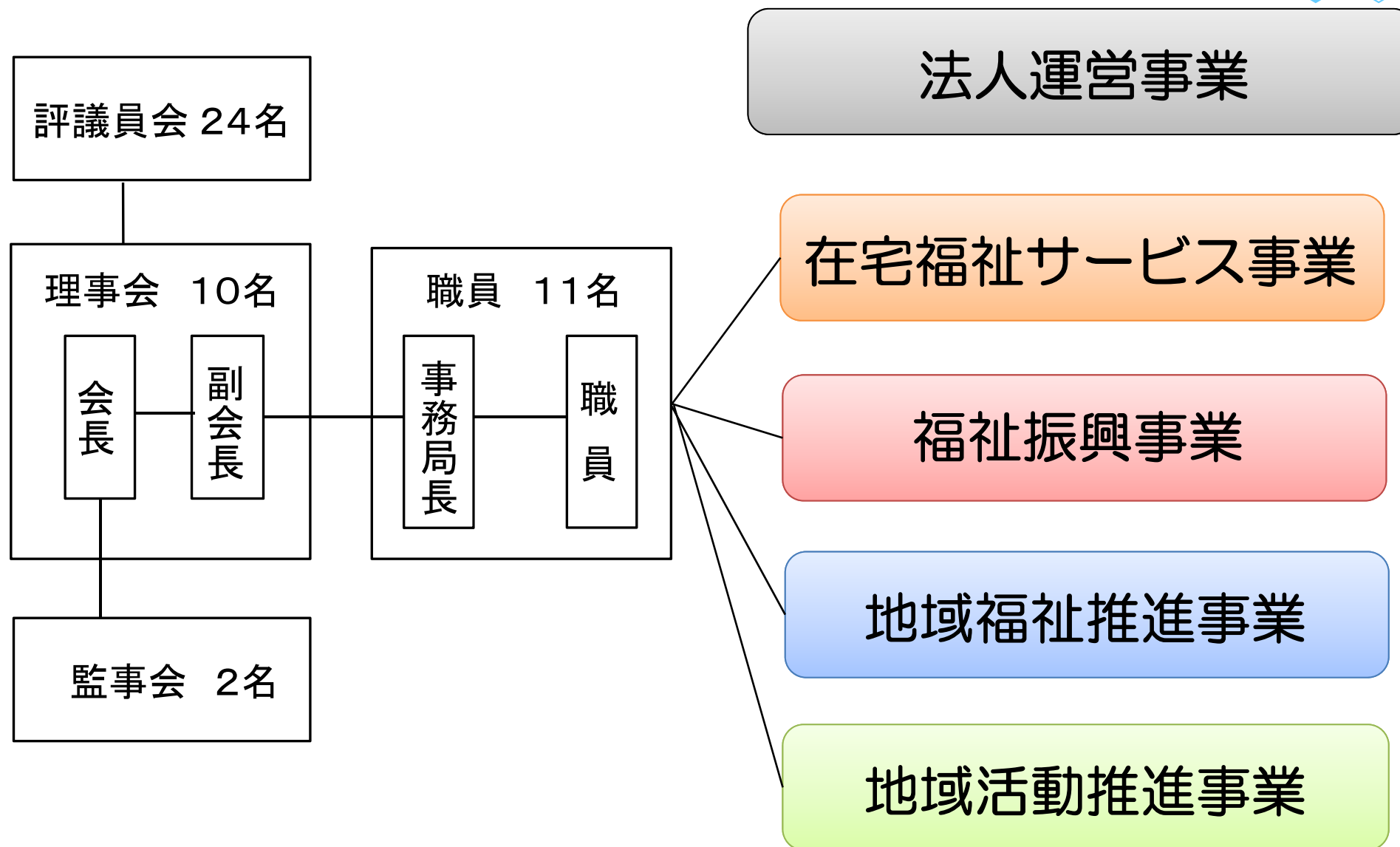
- 地域の実情に応じて行われる多様な社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ボランティア活動など社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整、助成
- 福祉サービス利用者支援事業
- 住民の参加による事業の推進



3. 月形町社会福祉協議会の 取り組みについて



月形町社会福祉協議会の組織体制





平成24年度～平成28年度

月形町地域福祉実践計画

基本目標：まんまるはひととともに支え合う安心・安全・福祉のまちづくり

地域の課題を発見・共有し、解決のための仕組みづくり

- 1) 多様な方法による住民ニーズ(求めていること)の把握
行政区説明会や地域の施設・団体による代表者会議を開催します。
- 2) ひとり暮らし高齢者等の見守り体制の整備
高齢者等の訪問・電話での見守り、配食弁当サービスを行います
- 3) 高齢者等が集うことができるふれあいサロンの整備
住民による主体的なサロン運営の啓発や支援を行います。
- 4) 災害時の避難支援体制とボランティアの整備
- 5) 振り込め詐欺や消費者被害の防止、支援体制の整備

住民ひとりひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

- 1) 知症高齢者や家族への支援体制の整備
認知症サポーター養成や地域ケア担当会議に参加をします。
- 2) 高齢者や障がい者の移動手段の確保
買い物や通院時、車での移動支援(福祉有償運送)を行います
- 3) 離職者・一時的な生活困難となった住民への支援
生活福祉資金による金銭の貸付を行います。
- 4) 総合相談機能強化による潜在的ニーズの把握
心配ごと相談や日常生活自立支援事業サービスを実施します
- 5) 介護保険・障がい者支援サービス等の質と量の確保

地域づくりを主体的に担う人づくり

- 1) ボランティアの発掘と育成
ボランティアセンターを運営し、ボランティア啓発や育成
コーディネート機能を強化していきます。
- 2) 小中高を対象とした福祉教育の推進
総合学習や出前事業等、学校での福祉授業の支援やボラン
ティア部との連携を図っていきます。
- 3) 福祉関係団体への運営協力と自主運営に向けての検
討老人クラブ連合会・遺族会の事務局・共同募金委員会の事
務局の運営を行います。

地域住民が課題に柔軟に対応し、解決していくための社協組織づくり

- 1) 地域福祉推進役として社協組織の住民理解の促進
広報誌の発行(通年)やホームページの作成を行います。
- 2) 社協の中長期的な経営方針の検討
理事会、評議員会、役員協議会の開催や実施計画の評価を行います。
- 3) 自主財源の安定確保
社協会費や共同募金への協力を行います。
- 4) 行政との連携協力
地域福祉計画への参画や地域福祉に関する会議等を行います。
- 5) 役職員の資質向上と法令遵守の徹底

地域の課題を発見・共有し、解決のための仕組みづくり

①多様な方法による住民ニーズの把握

行政区説明会や地域の施設・団体による代表者会議(地域福祉ネットワーク推進協議会)を開催します。



地域福祉ネットワーク
推進事業

②見守り体制の整備

高齢者等の訪問・電話での見守り(月形町見守り事業の協力)、配食弁当サービスを行います。

③「ふれあいサロン」の整備

住民による主体的なサロン運営の啓発や支援を行います。



市北6ふれあいサロン

④災害時の避難支援体制の整備

町内会の避難訓練や体制づくりへの協力、他の機関との連携を強化します。

⑤振り込め詐欺や消費者被害の対応

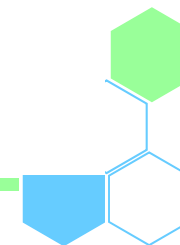
月形町消費者被害防止連絡会と連携します。

①行政区説明会



	内 容
H25	南耕地・昭栄地区
H26	市南行政区 南耕地・昭栄地区 北農場1行政区 月形町こども会育成会





①地域福祉ネットワーク推進事業について

平成18年より実施

地域でのボランティア活動や地域との福祉施設との関わりなどを促進し、地域福祉の一層推進していく。関係団体・機関との連携を強め、情報交換や団体の抱える悩みや問題について協議・協力する。地域交流事業や地域福祉推進研修会などの啓発事業の実施。

地域福祉ネットワーク推進協議会の機能

町内全域にわたる援助

地域福祉啓発活動

地域福祉ネットワーク推進協議会

地域問題・福祉課題の
解決、提案

民生児童委員協議会

老人クラブ連合会

行政区

教育関係団体

婦人団体

高齢者施設

障がい者施設

社会福祉協議会

月形町保健福祉課

月形町住民課

情報交換の場
相談・意見交換の場
(推進会議、臨時会議等)

連携の強化

①地域福祉ネットワーク推進事業

H24～H27
地域ネットワーク推進協議会
年4回実施



H24～H27
地域ネットワーク推進協議会
視察研修会
年1回実施

①地域福祉ネットワーク 推進事業

H25～H27
キャリアパス支援等研修事業



新任研修
年2回

①地域福祉ネットワーク



世代間交流会

	回数
H24	1回
H25	3回
H26	3回
H27	3回



流しソーメン



しめ縄づくり



もちつき

地域の課題を発見・共有し、解決のための仕組みづくり

①多様な方法による住民ニーズの把握

行政区説明会や地域の施設・団体による代表者会議(地域福祉ネットワーク推進協議会)を開催します。

②見守り体制の整備

高齢者等の訪問・電話での見守り(月形町見守り事業の協力)、配食弁当サービスを行います。

③「ふれあいサロン」の整備

住民による主体的なサロン運営の啓発や支援を行います。

④災害時の避難支援体制の整備

町内会の避難訓練や体制づくりへの協力、他の機関との連携を強化します。

⑤振り込め詐欺や消費者被害の対応

月形町消費者被害防止連絡会と連携します。



地域福祉ネットワーク
推進事業



市北6ふれあいサロン

②④ふれあい見守り推進事業について



平成25年度～月形町受託事業

〈事業の目的〉

町全体で見守りの体制づくりを行い、孤立化や孤独死の未然防止を図ることにより、安心して住みなれた地域で暮らしていける体制づくりを行う。

〈活動内容〉

- ① 70歳以上の単身高齢者世帯、75歳以上の高齢者夫婦世帯、
1人暮らしの障がい者に対し、見守りサポーターと社会福祉協議会
で月2回ほどの訪問や電話による安否確認を実施。
- ② 見守り定例会議の実施。（毎月1回）
- ③ 見守りサポーター意見交換会（3ヶ月に1回実施）

②④見守り推進事業

	対象者	見守り 訪問	電話
H25	94名	965回	719回
H26	92名	1,171回	511回
H27	77名	1,290回	314回



②④見守り推進事業

H24～27
見守り推進フォーラム
年1回実施



②④配食サービス

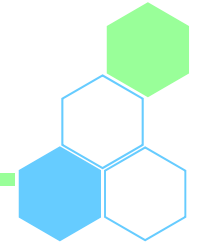
	対象者	配食 日数	延べ配食数
H24	28名	102日	2,012食
H25	25名	102日	2,426食
H26	30名	153日	2,520食
H27	24名	155日	2,584食

配食ボランティア
会議

年2回



②福祉除雪事業



	認定世帯	実施件数
H24	52世帯	29件
H25	46世帯	55件
H26	43世帯	23件
H27	38世帯	45件



地域の課題を発見・共有し、解決のための仕組みづくり

①多様な方法による住民ニーズの把握

行政区説明会や地域の施設・団体による代表者会議(地域福祉ネットワーク推進協議会)を開催します。

②見守り体制の整備

高齢者等の訪問・電話での見守り(月形町見守り事業の協力)、配食弁当サービスを行います。

③「ふれあいサロン」の整備

住民による主体的なサロン運営の啓発や支援を行います。

④災害時の避難支援体制の整備

町内会の避難訓練や体制づくりへの協力、他の機関との連携を強化します。

⑤振り込め詐欺や消費者被害の対応

月形町消費者被害防止連絡会と連携します。



地域福祉ネットワーク
推進事業



市北6ふれあいサロン

③ふれあいサロン



市北6サロン

	回 数
H24	7回
H25	12回
H26	12回
H27	12回



③ふれあいサロン

北農場サロン

H25 8回実施

H26 11回実施

H27 12回実施



赤川1サロン

H25 1回実施

H26 10回実施

H27 11回実施

③ふれあいサロン

赤川3サロン
H26 6回実施
H27 9回実施



市南サロン

H27 6回実施

③ふれあいサロン

子育てサロン(協力)

H25 4回実施

H26 5回実施

H27 4回実施

子育てカフェ

H27 3回実施



男の料理教室

H26 3回実施

H27 5回実施

③ふれあいサロン

中和サロン

H25 1回実施

H26 1回実施

H27 1回実施



土曜日サロン

H24 17回実施

H25 20回実施

H26 19回実施

H27 20回実施

地域の課題を発見・共有し、解決のための仕組みづくり

①多様な方法による住民ニーズの把握

行政区説明会や地域の施設・団体による代表者会議(地域福祉ネットワーク推進協議会)を開催します。

②見守り体制の整備

高齢者等の訪問・電話での見守り(月形町見守り事業の協力)、配食弁当サービスを行います。

③「ふれあいサロン」の整備

住民による主体的なサロン運営の啓発や支援を行います。

④災害時の避難支援体制の整備

町内会の避難訓練や体制づくりへの協力、他の機関との連携を強化します。

⑤振り込め詐欺や消費者被害の対応

月形町消費者被害防止連絡会と連携します。



地域福祉ネットワーク
推進事業



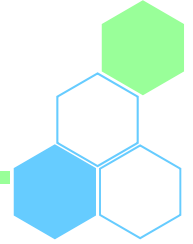
市北6ふれあいサロン

*** CORPORATION

④ボランティアスクール 避難所の設営・運営



④ボランティアスクール



災害マップ作り



地域の課題を発見・共有し、解決のための仕組みづくり

①多様な方法による住民ニーズの把握

行政区説明会や地域の施設・団体による代表者会議(地域福祉ネットワーク推進協議会)を開催します。

②見守り体制の整備

高齢者等の訪問・電話での見守り(月形町見守り事業の協力)、配食弁当サービスを行います。

③「ふれあいサロン」の整備

住民による主体的なサロン運営の啓発や支援を行います。

④災害時の避難支援体制の整備

町内会の避難訓練や体制づくりへの協力、他の機関との連携を強化します。

⑤振り込め詐欺や消費者被害の対応

月形町消費者被害防止連絡会と連携します。



地域福祉ネットワーク
推進事業



市北6ふれあいサロン

*** CORPORATION

⑤詐欺被害防止講習会

○月形町消費者被害防止連絡会との連携

市南サロン 詐欺被害防止講習会



赤川1サロン 詐欺被害防止講習会

住民ひとりひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

①認知症高齢者や家族への支援体制の整備

認知症サポーター養成や地域ケア担当会議に参加をします。

②高齢者や障がい者の移動手段の確保

買い物や通院時、車での移動支援(福祉有償運送)を行います。



福祉有償運送

③離職者・一時的な生活困難者への支援

生活福祉金貸付や制度利用の周知、貸付後の支援を行います。

④総合相談機能強化

心配ごと相談の強化や総合相談機能の導入、日常生活自立支援事業サービスを実施します。

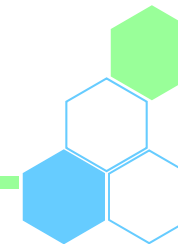
⑤福祉サービスの質と量の確保

訪問介護事業・地域活動支援センターのサービスの向上、制度外サービスを実施していきます。



地域活動支援センター

①認知症サポーター養成研修



H24	1回実施	100名参加
H25	1回実施	130名参加
H27	1回実施	84名参加



住民ひとりひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

①認知症高齢者や家族への支援体制の整備

認知症サポーター養成や地域ケア担当会議に参加をします。

②高齢者や障がい者の移動手段の確保

買い物や通院時、車での移動支援(福祉有償運送)を行います。



福祉有償運送

③離職者・一時的な生活困難者への支援

生活福祉金貸付や制度利用の周知、貸付後の支援を行います。

④総合相談機能強化

心配ごと相談の強化や総合相談機能の導入、日常生活自立支援事業サービスを実施します。

⑤福祉サービスの質と量の確保

訪問介護事業・地域活動支援センターのサービスの向上、制度外サービスを実施していきます。



地域活動支援センター

②福祉有償運送事業

実利用者数		延べ運行回数
H24	47名	486回
H25	47名	543回
登録者数		
H26	108名	595回
H27	95名	601回



住民ひとりひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

①認知症高齢者や家族への支援体制の整備

認知症サポーター養成や地域ケア担当会議に参加をします。

②高齢者や障がい者の移動手段の確保

買い物や通院時、車での移動支援(福祉有償運送)を行います。



福祉有償運送

③離職者・一時的な生活困難者への支援

生活福祉金貸付や制度利用の周知、貸付後の支援を行います。

④総合相談機能強化

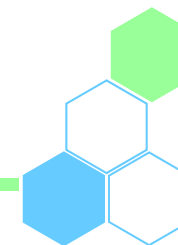
心配ごと相談の強化や総合相談機能の導入、日常生活自立支援事業サービスを実施します。

⑤福祉サービスの質と量の確保

訪問介護事業・地域活動支援センターのサービスの向上、制度外サービスを実施していきます。



地域活動支援センター



③生活福祉資金貸付制度

	貸付件数	貸付人数	貸付額
H24	15件	10名	730,000円
H25	17件	7名	880,000円
H26	11件	6名	448,000円
H27	9件	6名	430,000円

住民ひとりひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

①認知症高齢者や家族への支援体制の整備

認知症サポーター養成や地域ケア担当会議に参加をします。

②高齢者や障がい者の移動手段の確保

買い物や通院時、車での移動支援(福祉有償運送)を行います。



福祉有償運送

③離職者・一時的な生活困難者への支援

生活福祉金貸付や制度利用の周知、貸付後の支援を行います。

④総合相談機能強化

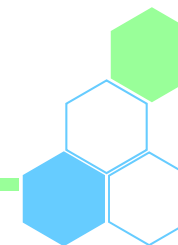
心配ごと相談の強化や総合相談機能の導入、日常生活自立支援事業サービスを実施します。

⑤福祉サービスの質と量の確保

訪問介護事業・地域活動支援センターのサービスの向上、制度外サービスを実施していきます。



地域活動支援センター



④心配ごと相談・総合相談 日常生活自立支援事業

心配ごと相談・総合相談

	相談件数		
H24	2件		
H25	3件	総合	27件
H26	3件	総合	11件
H27	14件	総合	5件

日常生活自立支援事業

	利用件数	相談件数
H26	0件	30件
H27	20件	5件

住民ひとりひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

①認知症高齢者や家族への支援体制の整備

認知症サポーター養成や地域ケア担当会議に参加をします。

②高齢者や障がい者の移動手段の確保

買い物や通院時、車での移動支援(福祉有償運送)を行います。



福祉有償運送

③離職者・一時的な生活困難者への支援

生活福祉金貸付や制度利用の周知、貸付後の支援を行います。

④総合相談機能強化

心配ごと相談の強化や総合相談機能の導入、日常生活自立支援事業サービスを実施します。

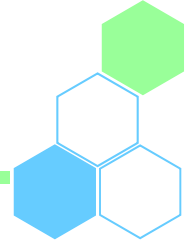
⑤福祉サービスの質と量の確保

訪問介護事業・地域活動支援センターのサービスの向上、制度外サービスを実施していきます。



地域活動支援センター

⑤訪問介護事業

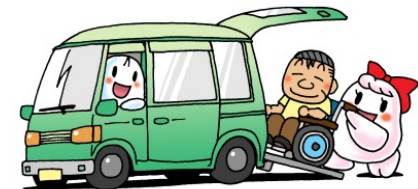


●訪問介護事業(ヘルパーサービス は一とふるつきがた)

- ・ 指定訪問介護事業・ 指定訪問介護予防事業・ 訪問型サービス事業
- ・ 生活支援サービス・ 生活支援コーディネーター

●指定居宅介護事業

- ・ 居宅介護 (ホームヘルプ) ・ 重度訪問介護
- ・ 同行援護 ・ 行動援護



⑤訪問介護事業



高齢者

	利用人数	延べ件数
H24	30名	1,545回
H25	20名	1,480回
H26	17名	1,334回
H27	13名	1,246回

障がい者

	利用人数	延べ件数
H24	29名	1,946回
H25	27名	2,074回
H26	25名	1,841回
H27	13名	1,532回

⑤地域活動支援センター

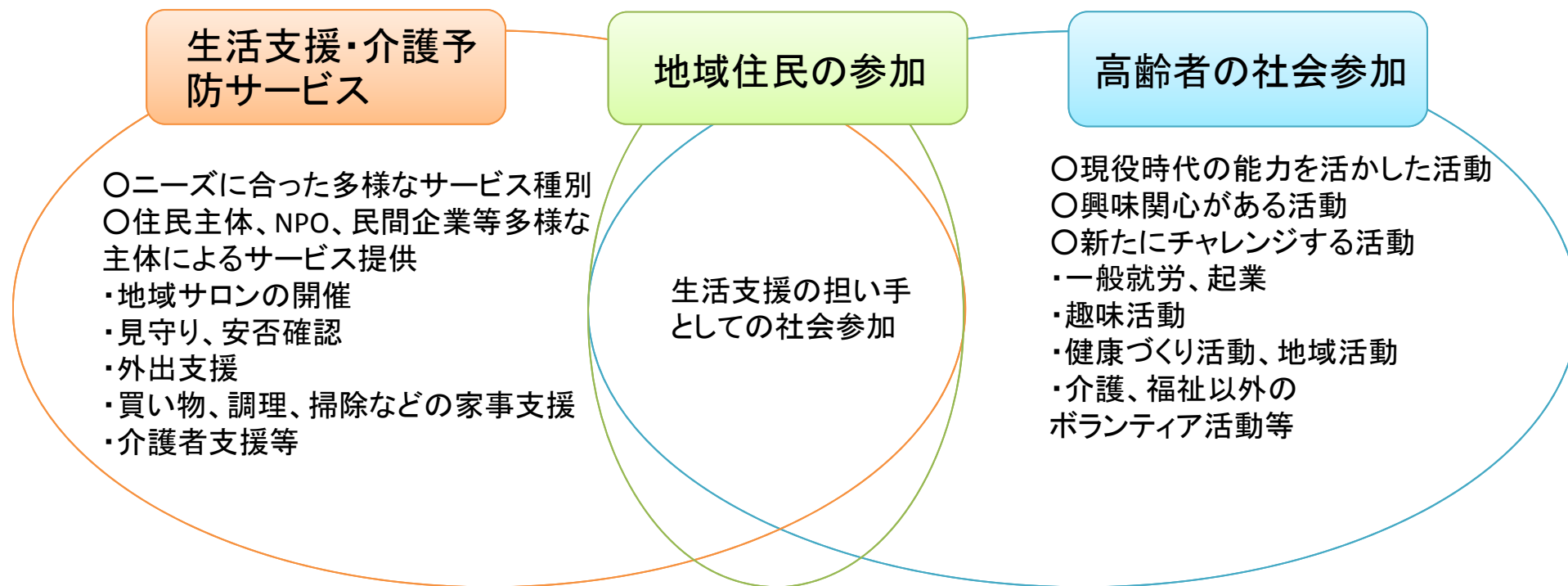
	契約人数	延べ利用数
H24	10名	1,246名
H25	10名	1,146名
H26	9名	1,218名
H27	9名	1,272名



	入浴延人数	送迎延利用数
H24	625名	1,004名
H25	557名	1,101名
H26	609名	1,179名
H27	734名	1,270名

⑤日常生活支援総合支援事業

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



市町村を核とした支援体制の充実・強化

都道府県等による後方支援体制の充実

地域づくりを主体的に担う人づくり

①ボランティアの発掘と育成

ボランティアセンターを運営し、ボランティア啓発や育成コーディネート機能を強化していきます。



ボランティアセンターまつり

②小中高を対象とした福祉教育の推進

総合学習や出前事業等、学校での福祉授業の支援やボランティア部との連携を図っていきます。



月形中学校総合学習

③福祉関係団体への運営協力と自主運営に向けての検討

老人クラブ連合会・遺族会の事務局・共同募金委員会の事務局の運営を行います。



共同募金活動

①月形町ボランティアセンター運営



ボランティアセンター祭り



ボランティアミーティング

地域づくりを主体的に担う人づくり

①ボランティアの発掘と育成

ボランティアセンターを運営し、ボランティア啓発や育成コーディネート機能を強化していきます。



ボランティアセンターまつり

②小中高を対象とした福祉教育の推進

総合学習や出前事業等、学校での福祉授業の支援やボランティア部との連携を図っていきます。



月形中学校総合学習

③福祉関係団体への運営協力と自主運営に向けての検討

老人クラブ連合会・遺族会の事務局・共同募金委員会の事務局の運営を行います。



共同募金活動

②福祉教育

H24、H26～27
月形小学校1年生
福祉教育



②福祉教育

H24、H26～27
月形小学校3年生
福祉教育



②福祉教育

H24～27
月形中学校2年生
福祉教育



②福祉教育

H27
月形高校
福祉教育



地域づくりを主体的に担う人づくり

①ボランティアの発掘と育成

ボランティアセンターを運営し、ボランティア啓発や育成コーディネート機能を強化していきます。



ボランティアセンターまつり

②小中高を対象とした福祉教育の推進

総合学習や出前事業等、学校での福祉授業の支援やボランティア部との連携を図っていきます。



月形中学校総合学習

③福祉関係団体への運営協力と自主運営 に向けての検討

老人クラブ連合会・遺族会の事務局・共同募金委員会の事務局の運営を行います。



共同募金活動

③老人クラブ連合会 遺族会

○事務局運営

- ・老人クラブ連合会
- ・遺族会
- ・身体障害者協会



③共同募金会への協力



共同募金会とは…

共同募金運動を実施するために、住民と共に地域での使い道を考え、実施内容や募金計画を決定し、実施する組織です。月形町共同募金会では紙おむつの助成やボランティアに関する研修や行事、福祉教育、老人クラブ連合会等の地域団体へ助成を行っています。



地域住民が課題に柔軟に対応し、解決していくための 社協組織づくり

①社協組織の住民理解の促進

広報誌の発行(通年)やホームページの作成を行います。



広報誌「社協だより」

②社協の中長期的な経営方針の検討

理事会、評議員会、役員協議会の開催や実施計画の評価を行います。

③自主財源の安定確保

社協会費や共同募金への協力を行います。

④行政との連携協力

地域福祉計画への参画や地域福祉に関する会議等を行います。



研修会の参加

⑤役職員の資質向上と法令遵守の徹底

役職員の研修参加や勉強会、就業規則等の法令遵守に係る規程整備の実施を行います。

①社協組織の住民理解の促進



広報誌発行

	発行数
H24	4回
H25	12回（毎月）
H26	12回（毎月）
H27	12回（毎月）

*現在ホームページ作成中



地域住民が課題に柔軟に対応し、解決していくための 社協組織づくり

①社協組織の住民理解の促進

広報誌の発行(通年)やホームページの作成を行います。

②社協の中長期的な経営方針の検討

理事会、評議員会、役員協議会の開催や実施計画の評価を行います。

③自主財源の安定確保

社協会費や共同募金への協力を行います。

④行政との連携協力

地域福祉計画への参画や地域福祉に関する会議等を行います。

⑤役職員の資質向上と法令遵守の徹底

役職員の研修参加や勉強会、就業規則等の法令遵守に係る規程整備の実施を行います。

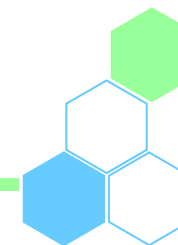


広報誌「社協だより」



研修会の参加

②理事会・評議員会・役員協議会



	理事会	評議員会	役員協議会
H24	5回	4回	3回
H25	5回	2回	3回
H26	6回	2回	3回
H27	6回	2回	3回

※H26 理事会に実践計画の評価委員設置

地域住民が課題に柔軟に対応し、解決していくための 社協組織づくり

①社協組織の住民理解の促進

広報誌の発行(通年)やホームページの作成を行います。

②社協の中長期的な経営方針の検討

理事会、評議員会、役員協議会の開催や実施計画の評価を行います。

③自主財源の安定確保

社協会費や共同募金への協力を行います。

④行政との連携協力

地域福祉計画への参画や地域福祉に関する会議等を行います。

⑤役職員の資質向上と法令遵守の徹底

役職員の研修参加や勉強会、就業規則等の法令遵守に係る規程整備の実施を行います。



広報誌「社協だより」



研修会の参加

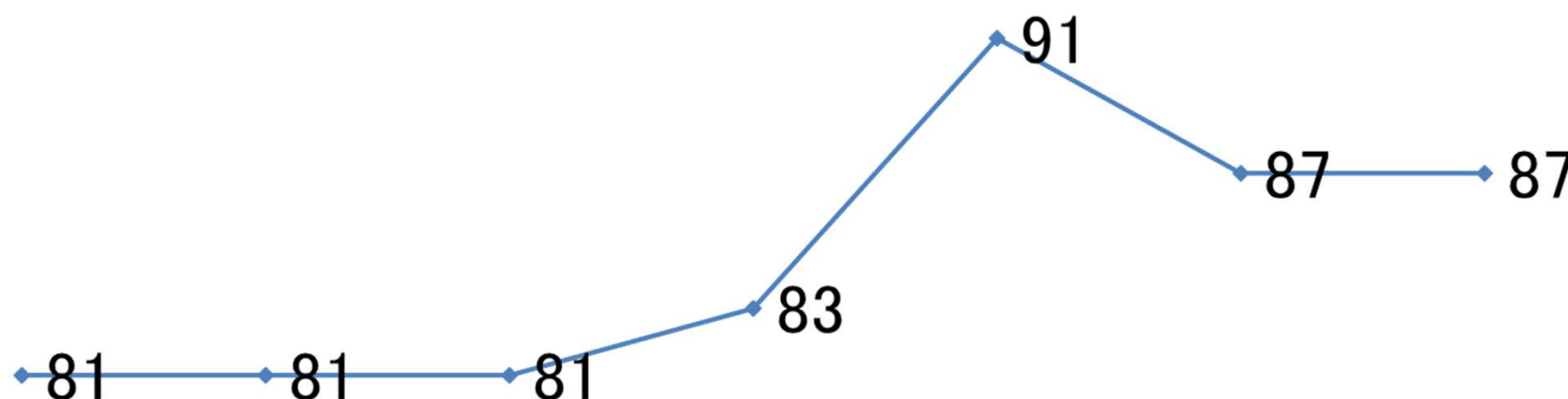
③会費による事業運営



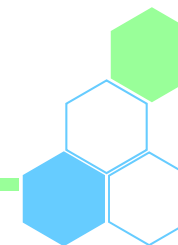
皆様からご協力いただいた会員会費（1世帯500円）、福祉のまちづくりのため、さまざまな事業を通じて町民のみなさまに還元されるよう努めております。

加入率(%)

—◆— 加入率(%)



平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度



③社協会費・共同募金

社協会費

	一般会費	賛助会費	特別会費
H24	735,500円	300,000円	71,000円
H25	733,500円	270,000円	74,000円
H26	693,500円	305,000円	74,000円
H27	683,000円	313,000円	84,000円

共同募金

	共同募金	歳末助けあい
H24	1,138,606円	890,177円
H25	1,133,264円	897,933円
H26	1,129,035円	882,654円
H27	1,099,584円	896,221円

地域住民が課題に柔軟に対応し、解決していくための 社協組織づくり

①社協組織の住民理解の促進

広報誌の発行(通年)やホームページの作成を行います。

②社協の中長期的な経営方針の検討

理事会、評議員会、役員協議会の開催や実施計画の評価を行います。

③自主財源の安定確保

社協会費や共同募金への協力を行います。

④行政との連携協力

地域福祉計画への参画や地域福祉に関する会議等を行います。

⑤役職員の資質向上と法令遵守の徹底

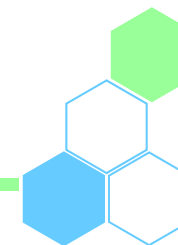
役職員の研修参加や勉強会、就業規則等の法令遵守に係る規程整備の実施を行います。



広報誌「社協だより」



研修会の参加



④地域福祉計画の参画

⑤役職員の研修会

④策定委員協力

H26 月形町第4次総合振興計画
地域福祉計画

⑤H26 個人情報保護規定整備

H27 就業規則改正

役職員勉強会

H24～H27 評議員会後に福祉情勢、社協事業に
ついての勉強会実施

役員研修会

	回 数
H24	1回
H25	3回
H26	4回
H27	5回

ご静聴
ありがとうございました

